徳島大学教職員労働組合からのお知らせ (メルマガ Vol.94)

みなさんこんにちは。徳島大学教職員労働組合です。組合では、9月2日(月)に、病院長・副病院長との懇談を行いました。組合からの主な要望項目は、下記3点です。

- 1) 医員・研修医・修練歯科医師(以下、 「医員等」)の日給の引き上げ
- 病院職員の適切な労働時間把握と残業代支給
- 3) 病院職員への適切な年休付与

## 1) 医員等の日給について

医員等の日給は、この 10 年間据え置きとなっています。病院側の説明によると、徳島大学病院の医員等の日給は、年額にして約340万円で、中四国の大学病院の水準から見て「平均程度」だとのことです。

とはいえ、月給制の正規職員であれば、この間に若干ではありますが基本給の増額があり、また定期昇給もあります。それに比べて、医員等の日給の据え置きは、いささか不公平と言わざるをえません。

そうしたことを主張した結果、病院側から、「財政状況は厳しいが、検討したい」との回答を得ました。

今後は、改善に向けての予算規模、それを 実現するための利益率等についての具体的 なデータや見積もりを求め、日給の増額を 実現したいと考えています。みなさまご支 援ください。 なお、「徳島大学病院は経営難だ」とか、さらには「赤字経営だ」といった風説が病院内で流れているようですが、実際には、平成20年度に154億8千万円だった病院収入は、29年度には232億6千万円と、この10年間で77億8千万円も増加しています。その収入をどこにどう使うかが、病院経営の腕の見せ所というものでしょう。

## 2) 適切な労働時間把握について

病院では、この4月よりICカードを使った労働時間把握を試行していますが、病院側の説明によると「回答率が20%程度なのでデータとして使えない」とのことでした。

今年度から、病院以外でも、全教職員に対する IC カード (職員証) やエクセルシートを使った労働時間把握が導入される見込みです。とくに研究者には「管理されたくない」という意識が根強くあることから、回答率は同様に低迷することが予想されます

しかし、今年度から「客観的な労働時間把握」が法的に義務付けられているため、大学としてはやらざるをえない状況です。実態に即さない方策を導入すれば、現場の反発を招くことが予想されます。

みなさまから、どのようにすればよいか といったご意見や、実態についての情報提 供があれば、お知らせください。このメール に返信していただければ結構です。(返信し たからといって組合加入を強要することは ありません。)

適切な残業代の支給については、組合が 改善を求めて以来、この3年間で多少の改 善は見られますが、まだまだ未払い分が あるとの情報も寄せられています。引き続 き、改善を求めました。

## 3) 適切な年休付与について

みなさまご存知の通り、今年度から、「年休の最低 5 日間付与」が法的に義務付けられました。違反には、「1 件当たり最高 30 万円の罰金」が科せられます。

年休取得は労働者の権利であり、「休みたいから休む」という以上の特段の理由は必要ありません。また、使用者側が一方的に取得を拒否したり、日程を指示したりすることはできません。

管理者のみなさまにおかれましてはこれ らのことをご理解いただき、職場が取得し にくい雰囲気にならないように、ましてや 申請を拒否したりすることがないように、 ご留意をお願いいたします。

教職員のみなさまにおかれましては、も しもそうした事例がありましたら、組合ま でご一報ください。(具体的な交渉を行うた めには組合へのご加入が必要です。)

★懇談の議事要旨はこちら (病院側内容確 認済み)。

http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20190902hospital.pdf

## 【組合加入のお願い】

みなさまご承知のように、教授会の権限 を縮小するなど現場の声を封じたうえで大 学のあり方について国が強権的に介入する 状況が続いています。そんな中にあって、大 学執行部と交渉する法的権利を持つ組合の 役割が非常に大きくなっています。

みなさまにおかれましても、組合にご加入いただき、現場の声を活かした大学運営の実現にご協力ください。

9月27日(金)には、組合と学長の懇談が予定されています。引き続き、現場の声・組合員の声を執行部に届けるべく、協議を行いたいと考えています。

★組合側の要望文書はこちら。

http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/doc ument/2019demands.pdf

加入申し込みやお問い合わせは、このメールに返信いただけば結構です。

★組合ウェブサイトはこちら。

